

令和6年度第7回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期 日 令和6年10月9日（水） 午後2時30分開会

2 場 所 佐倉市役所1号館6階 農業委員会会議室

3 出席委員（15名）

1 番	梅 澤 孝 雄	2 番	眞 野 文 雄
3 番	足 立 正 道	4 番	石 渡 文 久
5 番	牛 玖 良 一	6 番	鈴 木 孝 徳
7 番	林 重 孝	8 番	山 崎 宏
9 番	立 田 正 人	10 番	藤 崎 光 弘
11 番	太田原 修	12 番	江 川 昌 子
13 番	三 門 増 雄	14 番	兼 坂 仁
15 番	石 田 和 久（議長）		

4 欠席委員（0名）

5 議事日程

第1 会期の決定

第2 会議録署名人の選任

第3 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 令和6年度第7次農用地利用集積計画の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 石井 康秀

主 査 大塚 孝

◎開 会

午後 2 時 3 0 分開議

◎諸般の報告

○事務局長

定刻となりましたので、ただいまから令和 6 年度第 7 回農業委員会総会を開催いたします。

それでは、諸般の報告をさせていただきます。

次回の総会の開催でございますが、令和 6 年 1 月 8 日（金）、会場は佐倉市役所 1 号館 6 階 農業委員会会議室におきまして、午後 2 時 3 0 分から開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎開会の宣言

○議長

それでは、会議を始めます。

ただいまの出席委員は 1 5 名で、佐倉市農業委員会会議規則第 7 条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、令和 6 年度第 7 回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

◎会期の決定

日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本総会の会期は本日 1 日とすることに、ご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

◎議長

異議は、ないものと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

◎会議録署名人の選任

○議長

日程第 2、会議録署名人の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長

異議は、ないものと認めます。

それでは、議長から指名いたします。

議席番号 14 番 兼坂 仁委員、議席番号 1 番 梅澤 孝雄委員を会議録署名人に指名いたします。

◎議案の上程

○議長

日程第 3、議案を上程いたします。

本日の上程議案は、

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案第 3 号 令和 6 年度第 7 次農用地利用集積計画の決定について

以上、3 議案でございます。

本総会については、事前に議案をお配りし、事案について審査をお願いしております。

それでは、議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についてでございます。

事務局の説明をお願いします。

◎議案第 1 号の説明

○事務局長

議案第 1 号につきまして、ご説明いたします。総会議案の 1 ページをご覧ください。

農地法第 3 条の規定による許可申請につきましては、農業経営規模拡大のため、売買に伴う所有権の移転、1 件 7 筆について審議をもとめるものでございます。

詳細につきましては、議案書、許可要件調査書等をご参照くださるよう、お願いいたします。

以上でございます。

○議長

ただいま、事務局より説明がございました。

議案第1号につきまして、調査報告を石渡委員よりお願いいたします。

○石渡委員

議席番号4番 石渡です。

議案第1号第1項の調査報告をいたします。

●●長熊に住む権利者の●●●●●さんは●●●●●相続財産の相続財産清算人である、●●●●●●●●●●の●●●●●さんより水田の譲渡について相談があり、その結果、話がまとまり、農業経営規模の拡大を行うため、●●の水田●筆●●●●●m²を購入することとなりました。

特に問題はないものと思われますので、よろしくご審議の程お願いいたします。

○議長

ありがとうございました。

それでは審議を行います。

何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

無いようですので、これより採決をいたします。お諮りいたします。

議案第1号について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。

よって、議案第1号は、許可と決しました。

続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

◎議案第2号の説明

○事務局長

議案第2号につきまして、ご説明いたします。総会議案の2ページをご覧ください

い。

農地法第5条の規定による許可申請4件につきまして、千葉県知事への意見について審議を求めるものでございます。

議案第2号第1項につきまして、説明いたします。

申請者の●●●市●●の●●●●さんは、●●に住む●●●●さんが所有する●●の畑●筆●●●㎡に新たに木造建ての専用住宅を建設するため、転用を伴う所有権移転を行おうとするものです。

申請地は、●●●●●近くの●●地先です。市街化区域に隣接する市街化調整区域内の10ha未満の集団性がない農地であり、第2種農地と思われます。

許可要件につきましては、議案第2号の許可要件調査書及び位置図のとおりであり、許可要件を満たすものと考えます。

以上でございます。

○議長

ただいま、事務局より説明がございました。

申請人を呼んでおります。

それでは、申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長

申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。なお、発言する際には、挙手のうえ、議長に許可を求めてください。

○申請人

●●●の●●です。

申請者の●●さんは●●●●●●●●に勤務する●●●●です。今回、佐倉市●●の畑に木造平屋建ての専用住宅を建設する予定です。以上です。

○議長

ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

○立田委員

議席番号 9 番 立田です。

市街化調整地域に建築を予定していますが、市の事務局との協議進捗状況はどうなっているか伺います。

○申請人

農地転用の許可申請と同時期に開発行為の申請が市街地整備課に受理されました。同時に進行しております。

○立田委員

議席番号 9 番 立田です。

汚水は公共下水道に繋ぎ、井戸がありますので地下水の利用、排水は前面にU字溝がないので浸透側溝等で宅地内の雨水を浸透させる方法で宜しいでしょうか。

○申請人

すべて、その通りです。雨水排水は宅地内に浸透マスをいっぱいつけて浸透処理をします。

○立田委員

最近、異常な大雨が発生しますので、前面道路に流出しないようお願いします。

○議長

他にございますか。

無いようですので、申請人は退席をお願いいたします。ご苦勞様でした。

———（申請人退席）———

○議長

申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第 2 号第 1 項について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。

よって、議案第2号第1項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第2号第2項について、事務局の説明をお願いします。

○事務局長

議案第2号第2項と第3項につきましては、同一権利者の申請となりますので、一括して説明いたします。

申請者は、●●●●●●●●の●●●●●●●●で電気の送電業務を営んでおります。

議案第2号第2項につきましては、佐倉市●●●に住む●●●●外2名が所有する●●の田●筆●●●●● m^2 。

議案第2号第3項につきましては、●●●●●●●●に住む●●●●●が所有する●●の田●筆●●●●● m^2 、合計●●●●● m^2 に電気工作物設備用地とするため、転用を伴う所有権移転を行おうとするものです。

申請地は、川村記念美術館の南側の内田地先です。申請地周辺は水田地帯の第1種農地と思われます。

許可要件につきましては、議案第2号第2項及び第3項の許可要件調査書及び位置図のとおりであり、許可要件を満たすものと考えます。

以上でございます。

○議長

ただいま、事務局より説明がございました。

申請人を呼んでおります。

それでは、申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長

申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。なお、発言する際には、挙手のうえ、議長に許可を求めてください。

○申請人

●●●●●●●●●●●●●●●●の●●、●●、●●です。

配布させていただきました資料の佐倉市●●付近管路工事概要図をご覧ください。佐倉市●●●●番地に新規参入する企業から電力供給の依頼がありましたこと

から電力供給を行う施設を設置します。次に、埋設計画ですが、現在の農地部分に管路を40m程埋設しまして、ケーブルを引き入れるマンホール、ピットを設置し、雨水対策として浸透枡、浸透側溝を設けます。なお、調整池の計画はありません。

周辺農地への土砂流出、日照、通風等の営農被害は地下埋設のため影響はないと認識しております。以上です。

○議長

ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

○立田委員

議席番号9番 立田です。

雨排水ですが、大雨、台風時の雨水流出対策は浸透枡、浸透側溝以外に何かありますか。

○申請人

浸透枡、浸透側溝以外に構内道路を透水性舗装で施します。

○立田委員

場内の雑草対策、機材の盗難等の防犯対策について伺います。

○申請人

雑草対策は草や土の部分を取り除き整地し砕石を敷きます。それでも、雑草が生えるようでしたら全面に透水性アスファルト舗装をします。

防犯対策については、周囲にフェンスを設置することを検討しています。

○議長

他に何かございますか。

無いようですので、申請人は退席をお願いいたします。ご苦労様でした。

———（申請人退席）———

○議長

申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第2号第2項について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願い

いただきます。

———（賛成者举手）———

○議長

挙手全員であります。

よって、議案第2号第2項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第２号第３項について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（替成者举手）———

挙手全員であります。

よって、議案第2号第3項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第2号第4項について、事務局の説明をお願いします。

○事務局長

議案第２号第４項につきまして、ご説明いたします。

申請者は、●●●●の株式会社●●●●●●●●で、太陽光発電システムの設置、運営等を営んでいます。

申請にあたっては、●●に住む●●●●さんが所有する●●の畑●筆●●●●㎡
に新たに太陽光発電施設、駐車場及び作業スペースを設置するため、転用を伴う所有権移転を行おうとするものです。

なお、本件は本年６月の総会において土地賃借権の設定で審議した案件であり、既に県の転用許可済みであります。

今回、土地賃借権の設定から所有権移転に変更するため、改めて申請がありました。

[illegible]

申請地の隣には既に太陽光発電施設が設置されています。市街化調整区域内の10ha未満の集団性がない農地であり、第2種農地と思われます。

許可要件につきましては、議案第２号第４項の許可要件調査書及び位置図のとおりであり、許可要件を満たすものと考えます。

以上でございます。

○議長

ただいま、事務局より説明がありました。

申請人を呼んでおります。

それでは、申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長

申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。なお、発言する際には、挙手のうえ、議長に許可を求めてください。

○申請人

●●●●●●●●の●●です。

申請者は、●●●●●●●●の株式会社●●●●●●●●です。所有者は●●様です。前回の賃貸借申請させていただきましたが、●●様のご希望により売買契約を伴う所有権移転をするための改めての申請でございます。

前回の申請地等の内容と変更ありませんが、変更点としては土地の権利関係や売買を伴う所有権移転であります。計画としては太陽光発電です。

○議長

ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、申請人は退席をお願いいたします。ご苦労様でした。

———（申請人退席）———

申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第2号第4項について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

挙手全員であります。

よって、議案第2号第4項は許可相当と決しました。

続きまして、議案第3号 令和6年度第7次農用地利用集積計画の決定について、事務局の説明を求めます。

◎議案第3号の説明

○事務局長

議案第3号につきまして、ご説明いたします。

総会議案4ページをご覧ください。

令和6年度第7次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強化促進法附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画（案）の提出があったので、審議を求めるものでございます。

利用権の種類といたしまして、賃貸借権の設定は3件7筆、合計6,539㎡でございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農業経営基盤強化促進法の要件を満たしているものと考えます。

詳細については、総会議案4ページから6ページをご参照の程、お願いいたします。

以上でございます。

○議長

ただいま、事務局より説明がございました。

本件の中で新規就農者に関するものが、1件ございます。

今回、新規就農者を呼んでおります。

それでは、入場させてください。

———（申請人着席）———

申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、今後の営農計画などについてご説明をお願いします。

なお、発言する際には、挙手のうえ、議長に許可を求めてください。

○申請人

新規就農予定の●●●です。

住まいは●●市ですが、有機栽培農家として経営していきたいため、オーガニッ

クビレッジ宣言をしている佐倉市で就業したいと、以前から希望していました。

営農計画については、佐倉市●●にて地主さんよりお借りした3反歩でスタートし、さつまいも専門の農家としてやっていきたいと考えています。3年後には2haを目指しています。

販売方法としては、JAさんへの卸販売、SNSを有効に使ったネット販売、焼き芋屋さんへの卸し、干し芋などの加工を考えています。また、当面は兼業農家としてやっていきたいと考えています。以上です。

○議長

ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

○眞野委員

議席番号2番 眞野です。

生谷の圃場が大分デコボコですがどうしますか。

○申請人

友人からコンボを借りて耕す予定です。

○林委員

議席番号7番 林です。

サツマイモを専業とするということですが、線虫対策はどうしますか。

○申請人

線虫対策は●●さんから指導を受けています。また、有機資材を入れる方法でだいぶ防げます。

○藤崎委員

議席10番 藤崎です。

収穫から製品にする際には水で洗うという作業がでてきますが、水はどうしますか。

○申請人

現状、●●●●さんの井戸水で洗って出荷しています。●●●●●市へは土つきで出荷しています。

○議長

他に質問はございますか。

無いようですので、申請人は退席をお願いいたします。ご苦労様でした。

———（申請人退席）———

○議長

申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第3号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

挙手全員であります。

よって、議案第3号は、決定と決しました。

続きまして、報告事項をお願いいたします。

◎報告事項

○事務局長

報告事項でございます。

- ・総会議案7ページをご覧ください。

農地法第3条の3第1項の規定による届出が2件。

- ・総会議案8ページをご覧ください。

農地法第5条第1項第6号の規定による届出が5件。

- ・総会議案10ページから12ページをご覧ください。

地目変更登記に係る法務局からの照会が10件となっております。

以上、報告します。

○議長

本日ご提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第7回農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

=== 会 議 終 結 ===

